



市社会福祉協議会 からのお知らせ

〒939-8640 今泉83-1)
☎422-3400 <http://www.toyamacity-shakyo.jp/>
FAX491-2433 [E info@toyama-sfk.jp](mailto:info@toyama-sfk.jp)

福祉の講師派遣事業について

福祉への理解と関心を深めてもらうことを目的に、講師を派遣します。

派遣対象／市内の10人以上の団体
(自治会、サロン、サークル、企業、学校など)

講座内容／

- ・車いすの操作や介助体験 ・高齢者の疑似体験
- ・点字や手話の体験 ・成年後見制度の利用方法
- ・ボランティア活動やご近所助け合い活動の進め方 など

講師／障害者団体やボランティア団体に所属する方、市社会福祉協議会職員 など

費用／無料(資料代など実費が必要な場合があります)

- ※1回の講座につき、時間は60分以内です。
- ※申込方法など詳細は、問い合わせてください。

☎市ボランティアセンター ☎422-2456 FAX422-2684

総合相談窓口を気軽に利用してください

経済的な問題や家族の問題など、日常生活のさまざまな悩みに関する相談を受け付け、必要に応じて支援につなげます。

●心配ごと相談・法律相談

生活上の心配ごとの相談に、専門の相談員が応じます。法律に関する相談は、弁護士が対応します(予約制)。

●生活福祉資金貸付

低所得世帯などに対し、生活に必要な相談支援を行い、経済的に自立して安定した生活が送れるように、生活資金などを一時的に貸し付けます。

●生活困窮者自立支援・緊急支援

生活に困っている方が自立して生活できるよう、住まいの確保や家計改善などの支援、食料や衛生用品などの支給を行います。

●日常生活自立支援

判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に対し、福祉サービスの利用援助や金銭管理などを行います。

●福祉後見サポート

成年後見制度に関する相談などを行います。

※上記以外にも、関係機関と連携して必要な支援を行います。

☎市社会福祉協議会地域福祉課

☎422-3414 FAX422-2684